

平成 19 年度 保健福祉局実施プラン中間報告

～『誰もが安心して快適に心ゆたかに
暮らすことのできる街づくり』をめざして～

1 中間報告の概要

保健福祉局は、4月の札幌市自治基本条例の施行を受けて、市民と共に考え、共に行動することを念頭に、「誰もが安心して快適に心ゆたかに暮らすことのできる街づくり」を目指しており、その達成に向けて、このプランで掲げた項目を着実かつ積極的に進めております。

また、6月に公表された上田市政2期目の施政方針「さっぽろ元気ビジョン第2ステージ」における「人を大事にすること」を原点とした基本理念及び「子どもを生き育てやすく、健やかにはぐくむ街」、「高齢者・障がい者へのぬくもりあふれる街」といったまちづくりの目標を踏まえて、保健福祉局実施プランを7月に改訂し、新たに追加した項目についても取り組んでおります。

年度の前半を終え、これまでの取り組みの進捗状況については、一部、当初の計画に比べ若干の遅れを生じたものもありますが、全体的には多くの事業が順調に進んでいると考えております。

保健福祉局では、年度後半におきましても、引き続き目標の達成に向けて、着実に施策を進めてまいります。

平成 19 年（2007 年）9 月 30 日

保健福祉局長 中田 鉄雄

保健福祉局医務監 藤田 晃三

2 重点取組項目の進捗状況

年度前半（9月末時点）の取り組みの進捗状況については、市民の皆さんに分かりやすいものとなるよう、下記の凡例により、各事業名の左側に記号を付しております。

【凡例】

- : 特に良い経過
- : 順調な経過
- : 思わしくない経過（実施時期の遅れなど）
- : 計画上、10月以降に実施するもの

(1) まちづくりの施策

健康さっぼろ 21 推進事業

札幌市健康づくり基本計画「健康さっぼろ 21」の中間評価の実施に伴い、市民の健康づくりの現況把握及び計画に掲げた目標に対する進捗状況の分析を進めています。計画最終年である平成 24 年度に向けて、計画期間の後半における重点的な取組等について検討を行い、今年度内に取りまとめます。



食育推進計画

ライフスタイルや価値観の多様化などに伴い、食生活が大きく変化し、『食』に関する様々な課題が生じています。食育を市民運動として推進するために、市民委員で構成する札幌市食育推進会議を今年 4 月に設置し、「札幌市食育推進計画」について審議しています。計画は、当初予定どおり今年度内に策定する予定です。



[審議の様子]

地下鉄駅エレベーター等整備（工事 5 駅）

誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを目指して、地下鉄駅にエレベーターや車いす利用者用トイレの整備を順調に進めており、南郷 7 丁目駅エレベーターは今年 7 月に使用を開始しました。

- （完成：南郷 7 丁目駅）
- （工事中：中の島駅（麻生方面）、バスセンター前駅、北 18 条駅、北 12 条駅）



特別養護老人ホーム新築費補助

介護を必要とする高齢者の増加に対応するため、今年度は地域密着型の特別養護老人ホーム2か所に対し新築補助を予定しており、現在、補助を活用して1か所の整備を進めています。

< 施設の整備状況 >

種別	竣工済 [19年度9月末]	今後の予定 (うち整備中)	目標 [今年度末]
特別養護老人ホーム	47	3 (2)	50
うち地域密着型	2	2 (1)	4

表中の数値は竣工ベース。ただし()内の数値は整備中の数値である。

夜間対応型訪問介護事業費補助

介護保険法改正で創設された地域密着型サービスのうち、夜間の定期巡回と通報による随時訪問とを組み合わせた夜間対応型訪問介護サービスを実施する事業者に対し、事業の立ち上げに係る経費を対象とした補助を行います。19年度は10月に2か所、その後1か所が事業を開始する予定です。



さっぽろ孤立死ゼロ安心ネットワークモデル事業

マンション等の集合住宅に住むひとり暮らし高齢者等の孤立死を防止するため、「さっぽろ孤立死ゼロ推進会議」を今年10月に設置し、市民全体への普及啓発に重点をおきつつ、孤立死の防止に向けたネットワークづくりをモデル事業として実施していきます。

若年性認知症支援事業

64歳以下の認知症(若年認知症)の人とその家族を対象に、実態調査や一日相談会を実施します(今年11月予定)。また、若年認知症の正しい理解普及のため、市民を対象とした講演会を開催します(平成20年2~3月予定)。

はつらつシニアサポート事業(高齢者地域貢献支援事業)

シニアサロンモデル事業は、高齢者団体が自主的に運営し、高齢者の居場所、活動の拠点として、生きがい活動や社会貢献活動などを行うサロンに対して補助しており、今年度は3か所の予定に対して4か所新設し、既設と合わせて市内全10か所に設置されることとなります。



また、シニアチャレンジ事業は、高齢者団体による社会貢献に係わる先駆的な取り組みに対して補助しており、10団体予定のところ3団体の事業に補助しています。

障がい者「元気ショップ」運営事業

障害のある方が作業所などで製作した商品を販売する「元気ショップ」では、これまで、野菜などを販売する「大収穫祭」(8/29~9/4)や、「ばんまつり」(9/26~10/5)の開催、さらには購入層の拡大をねらった「こどものまち ミニさっぽろ 2007」(9/29~30)への出店などさまざまなイベントを実施してきました。今後も、商品の販売等を通じ、より一層障がい福祉に関する理解を広げていきます。



小規模作業所強化推進事業

平成19年度から、授産製品のレベルアップを図るための専門家派遣を事業に加え、着手したところです。今後、小規模作業所の法定事業への移行や運営体制の強化を関係団体と協働し、引き続き進めていきます。

国民健康保険料収納率の向上

口座振替の促進をはじめとした滞納の未然防止対策を推進しており、収納率が向上するなど、その効果は少しずつ表れています。

引き続き収納対策の強化に努め、収納率の向上を図ります。

【平成19年8月末現在の状況(対前年同期比)】

- ・一般現年度分収納率 0.65ポイント向上(目標 1.0ポイント向上)
- ・口座振替加入率 2.04ポイント向上(目標 2.26ポイント向上)

医療制度改革への対応

平成20年4月の医療制度改革へ向けて、組織の見直しを含めた実施体制の整備、制度変更について国保加入者の方々の理解を深めていただくための広報チラシの作成、サービスの維持・向上を図るための国保オンラインシステムの大規模改修等、鋭意準備を進めています。

里塚斎場大規模改修

里塚斎場は開場後22年が経過し、施設及び設備の老朽化が著しいことから、平成19、20年度に全面休場して、現在、建物・設備・火葬炉の大規模改修工事を行っており、併せて利便性向上を図るため、バリアフリー化を進めています。

エレベーターの設置

会葬者控室の和洋折衷化

多目的トイレの設置(オストメイト対応型)



[改修前の里塚斎場]

新しい新生児代謝異常症検査

平成 17 年 4 月から、「タンデム質量分析計による新生児マススクリーニングの研究実施要領」に基づいて医療機関から依頼のあった検体を毎日検査しています。これまで、約 39,000 人（今年 9 月末）の新生児を検査し、5 人の患児を見出しました。発見頻度は、約 7,800 人に 1 人であり、適切な治療により、1 名の重篤な患児を除き、きわめて良好な経過が得られています。今後も引き続き赤ちゃんの病気を早期に発見するための検査に取り組んでいきます。



健康づくりネットワーク促進事業

地域の健康づくり自主活動グループなど、健康づくり組織の活動の活性化やネットワーク化を支援するために、各区保健センターで研修会などを開催しています。後半も引き続き、保健センターを拠点にネットワーク化の促進に取り組んでいきます。

市民健康づくりサポート事業

平成 20 年度の医療制度改革に向けたメタボリック対策に重点をおき、市民一人ひとりの健康づくりを支援していきます。市民の健康づくり活動をサポートするため、働き盛りの健康づくり事業、冬の健康づくり事業、ウォーキング実践指導ボランティア育成研修事業を、平成 20 年 1 月から実施していきます。

感染症対策事業

感染症のまん延を防止するため、以下の事業に順調に取り組んでいます。

(1) 結核感染対策

結核患者が退院後も服薬を確実に継続し確実な治療に結びつけるため、自己の服薬管理が困難な方を対象とした訪問指導を着実に実施しています。

(2) 新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザの発生に対応した体制整備を目的として、今年 9 月に対応マニュアルを策定するとともに、関係機関との合同訓練を行い、マニュアルの検証、改善をすすめています。

(3) エイズ感染対策

エイズ感染者・患者が増加しているため、4 月にはエイズ検査予約先を札幌市コールセンターに一元化し、また、6 月には保健所ホームページの情報検索機能を向上するとともに、新たに携帯サイトを開設するほか、8 月には性風俗関係団体と連携した普及啓発を行うなど、市民が利用しやすい情報提供、検査体制などの整備を行いました。

妊婦健診費用の助成回数拡大

安全な出産と健康な子どもの出生のため、異常を早期に発見し適切な指導を行う目的で実施している妊婦一般健康診査費用の助成回数を、10 月から現行の 1 回を 5 回に拡大します。



福祉のまち推進センター補助

区や地区（88 か所）の福祉のまち推進センターによる地域住民の日常的な福祉の支えあい活動を推進するため、今年度も活動費や拠点施設の確保について支援しています。また、今年度は、新たな福祉ニーズや団塊世代の退職者等の状況の変化に対応した福祉のまちづくり活動の環境整備のための方策等について、地域やNPOの活動者等をメンバーとした検討会を開催しており、今年度内にとりまとめる予定です。

福祉除雪事業

自力で除雪が困難な高齢の方、障がいのある方が冬期間も安心して暮らせるよう、地域の支え合いとして、地域住民や企業などから募った協力員が間口除雪などのサービスを行います。

今年度は、8月31日から各区社会福祉協議会等で利用申込の受付を開始しており、12月1日から3月25日の間、事業を実施します。



地域福祉権利擁護事業

認知症高齢者や障がいのある人の権利を守り、地域で安心して生活が送れるように、社会福祉協議会において日常生活の相談、金銭管理、福祉サービスの利用援助等を行っています。9月末時点でサービス利用の契約を結んでいる方は164人となっており、順調に契約者が増加しています。

生活保護受給者に対する就労支援

リストラ等による失業等を理由とした生活保護受給者が増えてきたことから、生活保護を受けている方の自立を促進するために、平成14年度から就労支援相談員を配置しました。平成19年度から2名増員して全10区へ1名ずつ配置し、面接の受け方や履歴書の書き方などの助言、職業相談、公共職業安定所への同行といった、生活保護を受けている方への就労支援を行っています。その結果、就職に結びついた人員は年々増加し、上半期でも前年度と比べ7人増加し284人となっています。



また、長期間稼働から遠ざかっている方などに対して、就労意欲の向上へ向けた、専門の職員によるカウンセリングを、平成19年度から新たに開始しており、9月末現在で19名の方に延べ31回のカウンセリングを行い就労意欲の向上を図っています。

道内の雇用環境は若干の改善傾向がみられますが、その絶対水準はなお低いこともあり、生活保護を受けている方の就労実現へ向けて、より一層積極的に就労支援に取り組んでいきます。

ねんりんピック開催準備事業

平成 21 年の「ねんりんピック（全国健康福祉祭）北海道・札幌 2009」の開催に向けて、全国から募集したテーマ、マスコットキャラクターも決まり、現在は、来年開催するリハーサル大会の実施及び本大会の会場選定などの準備に取り組んでいます。



マスコットキャラクター
『うっさん』

テーマ 「ねんりに 夢を大志を 青春を」

高齢者保健福祉計画策定調査

平成 17 年度策定の第 4 期高齢者保健福祉計画は、平成 20 年度中に見直しを行うことになっており、現計画の実施状況を検証するとともに、社会情勢の変化などに伴う高齢者の意識を把握し、次期計画策定のための基礎資料とするため、高齢者等を対象とした実態調査を 11 月に行う予定です。

「2015 年の高齢者介護」推進事業

厚生労働省の研究機関が示した「2015 年の高齢者介護」の方向性を踏まえ、高齢者の権利擁護を推進するため、認知症や高齢者虐待防止への理解を広めるとともに、援護を要する高齢者やその家族への支援体制の強化につながる事業を実施しています。

(1) 認知症対策

- ・ 地域住民を対象に認知症に対する理解を深めるための講座（認知症サポーター養成講座）を随時開催（9 月末現在 23 回開催 620 名受講、総計 93 回開催 2,482 名受講）
- ・ 上記認知症サポーター養成講座の講師となる人（キャラバン・メイト）に対するフォローアップ研修を 9 月に実施（108 名受講）
- ・ 警察と連携して、行方不明になった徘徊認知症高齢者を早期に発見（SOS ネットワーク）（9 月末時点で 193 名がネットワークを利用）

(2) 高齢者虐待対策

- ・ 電話相談窓口の設置（平成 19 年度 8 月までの相談件数：21 件）
- ・ 第 5 回高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を 7 月に開催
- ・ 第 2 期（平成 19 年 8 月～平成 20 年 7 月）高齢者虐待防止ネットワーク運営委員の委嘱

なお、今後は、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を随時開催するとともに、関係行政職員、地域包括支援センター等の実務者への研修も開催する予定です。

高齢者等の快適生活支援事業

高齢者等が在宅で快適に暮らせるよう、適切な福祉用具の利用、住宅環境の改善、日常生活での動作方法などについての情報提供や相談支援体制の充実を図るため、今年度は、平成 20 年度に新たに設置する予定の「地域リハビリテーション協議会」についての検討委員会を設置しました。今年 9 月に第 1 回会議を開催し、今後は 12 月と 3 月に開催する予定です。



重症心身障害児（者）通園事業

重度の知的障がいと肢体不自由が重複する人を対象に、通所により日常生活の訓練や健康管理を行う「重症心身障害児（者）通園事業」を実施します。A 型（定員 15 名）1 か所、B 型（定員 5 名）5 か所の施設で事業を実施しています。

現時点では、施設の増設が予定より遅れていますが、障害者自立支援法の見直し等、国の動向を見極めながら、検討していきます。

障がい者グループホーム・ケアホームの拡充

知的障がいのある方や精神障がいのある方が食事の提供や生活指導など一定の援助を受けながら地域で自立した共同生活を送る場となるケアホームやグループホームを増やします。

	18 年度末	19 年度現在 (9 月末)	19 年度末 (目標)
施設数	164	171	190
増加数	-	(+7)	(+26)

知的障がい者を対象としたホームヘルパー養成モデル事業（手稲区）

高等養護学校卒業生などを対象に、ホームヘルパー 3 級の養成講座（期間 3 か月）を 9 月に開設したところであり、今後、モデル事業の目的である、地域貢献や福祉関係への就労など、障がいのある方の社会参加の可能性を検証していきます。

障がい者協働事業

障がいのある方が他の従業者からサポートを受けながらともに働く、協働事業を市内 3 か所で展開していますが、10 月以降さらに 3 か所増やし、障がい者雇用の理解を広げていきます。

障害者就労訓練設備等整備事業

平成 20 年度末までに障害者自立支援法に基づく新体系事業を開始する既存の障がい者施設・小規模作業所等に対し、事業の実施にあたって必要となる設備整備等に伴う経費に補助を実施することで、円滑な新体系事業への移行を促進します。

事業計画書の提出があった施設等のうち、移行の時期や設備整備等の目的などを勘案し、当初予定 4 か所のところ 5 か所に補助を行うこととしました。

障がい者相談支援事業等

障がいのある方とその家族の地域生活を支えるため、次の事業を順次実施していきます。

(1) 障がい者相談支援事業

各種制度の情報提供など地域生活における総合的な相談を、現在 10 か所で実施していますが、10 月からさらに 2 か所増やします。

(2) 障がい児等療育支援事業

身近な地域で療育指導が受けられるよう、現在 5 か所で実施していますが、10 月からさらに 1 か所増やします。

(3) 住宅入居等支援事業

一般住宅への入居が困難な障がいのある方に、入居に必要なサポート等を行う事業を 10 月から 4 か所で実施します。

のぞみ学園改修調査

第 1 種自閉症児施設「札幌市のぞみ学園」は、建物の老朽化・狭隘化が進んでいることから、利用者に適切な療育環境を提供するため、早期の改修が必要な状況にあります。

このため、保健福祉局・病院局で「のぞみ学園改修合同検討会議」を設置し、必要な機能等について検討を行っており、今後は専門業者を交え、具体的なレイアウトや建築コストについて調査を進めていきます。



聴覚障害者用字幕（手話）入りビデオカセット自主制作・貸出事業

地域に根ざした情報などを盛り込んだ、字幕や手話入りビデオカセットを自主制作し、聴覚障がいのある方への貸出しや、CS 障害者放送での発信を行なっています。

ビデオは、9 月末現在で 11 本を作成し、貸出しており、年度末までに 27 本を作成する予定です。



視聴覚障害等情報支援体制整備事業

視覚障がい者および聴覚障がい者の方が行政情報、災害時の緊急情報などを容易に入手できるように、申請手続きなどの円滑化を図るため、今年度内に情報支援機器を購入予定です。

精神科救急医療システム運営事業

精神障がいのある方やその家族からの医療相談に 24 時間対応するため、平日夜間及び休日において、医療機関への連絡調整など適切な対応を行う「精神科救急情報センター」を運営しています。精神科救急体制を円滑化し、夜間・休日の医療現場の混乱を防止するとともに、患者・家族の不安に適切に対応することにより、精神障害者の地域生活を支えるものとなっています。

【精神科医療相談の状況】

平成 17 年度：5,991 件

平成 18 年度：8,008 件

平成 19 年度：3,379 件（4～9 月末）

児童虐待発生予防・育児支援強化事業

児童虐待に結びつく可能性が高い要因を有する妊婦、親子を早期に把握し、医療機関と保健センター等が連携して育児支援を行っています。

医療機関からの情報提供数は年々増加しており、保健センターとの情報共有が図られています。

（平成 18 年度 情報提供医療機関数 24 か所、情報提供数 339 件）

不妊治療支援事業

医療保険が適用されず高額の治療費がかかる特定不妊治療への助成について、今年度から上限 10 万円を年間 2 回に増やし、所得制限を緩和しました。（平成 18 年度の助成件数 381 件）

ヘルシーコミュニティ促進事業

市民の皆さんの自主的な健康づくり活動を応援するため、健康づくりを行うグループに対して助成しています。また、グループ結成に向けた支援や活動が継続できるよう区ごとにネットワークづくりも行っています。

今年度は 125 グループを予定しており、9 月末で 106 グループに助成し、グループ結成に向けた支援も 5 グループに行っています。

後半も引き続き、健康づくりに取り組むグループ数を増やし、健康づくりに取り組みやすい環境を整えていきます。

たばこ対策事業

禁煙・完全分煙施設登録事業の登録数が、昨年度末の 198 施設から 41 施設増加し、239 施設となりました。

また、未成年者の喫煙防止対策として、今年 5 月に「札幌市未成年者喫煙防止対策指針」を策定・公表し、たばこの害から子どもを守る体制整備を行ってきました。後半も引き続き、保健センターの事業等を有効に活用し、妊婦の喫煙や受動喫煙防止に関する取組も含め一層強化していきます。

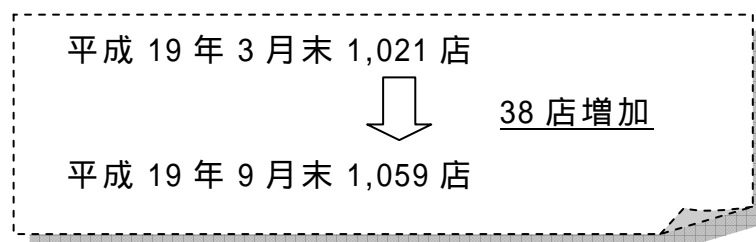
食育推進事業

市民健康・栄養調査では、若い年代に野菜摂取量が少ないため、「にこにこテーブル事業」では、野菜料理の募集を企画し IT を活用した参加型啓発事業を進めています。9 月末で応募数は 13 件、アクセス数は 1,255 件で、多くの方がこのサイトに関心を示しています。



また、介護予防の視点を取り入れた「高齢者食生活指針」を検討中で、今年度内に作成する予定です。

さらに、生活習慣病を予防するために、市民の方々が自主的に食に関する健康管理を行えるように、外食料理栄養成分表示を行う飲食店を増やしています。年度後半には、外食料理栄養成分表示パネル展の開催などにより、さらに、表示店の増加に努めます。



食の安全・安心に関する情報提供・意見交換の実施

食の安全・安心に関して市民や事業者の皆さんに情報を提供するとともに、相互の理解を深めるため意見の交換を行っています。

今年度は、6 月 27 日に厚生労働省や北海道等と共催で、食中毒予防対策をテーマに意見交換会を開催しました。今後も 1 月に意見交換会の開催を予定しています。

札幌市食品衛生管理認定制度の普及・啓発

市内営業者向けの食品衛生講習会、食品衛生関係のセミナー、市民向け啓発事業などの場を利用して、制度の啓発・PR を順調に実施しています。

今年度後半は、引き続き営業者及び市民への周知に努めるとともに、営業者に対する制度活用促進策の検討も併せて行っていきます。



制度のロゴマーク。
愛称は『しょくまる』です。

食品衛生責任者に対する実務講習会の実施

飲食店などに設置を義務付けている食品衛生責任者に対して、食品衛生に関する最新の情報を提供するため、今年度から新たに実務講習会の制度を開始し、自主的な衛生管理の推進を図っています。

今年度は9月までに実務講習会を2回実施しました。今後は2月までに8回の開催を予定しています。

ノロウイルスによる食中毒予防対策事業の推進

5月にノロウイルス用の検査機器を広域食品監視センターに設置し、検査体制を整備しました。また、ノロウイルスの予防に関する市民向けパンフレットを10月に増刷し、手指の洗浄の徹底や吐物の適切な処理方法などの普及啓発に努めていきます。

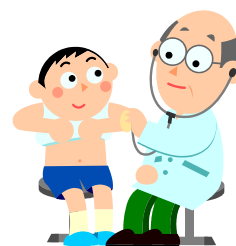
山口斎場サービス購入

本市第1号のPFI事業として平成18年4月1日に供用を開始した山口斎場は、平成19、20年度の2年間は里塚斎場の大規模改修工事による休場に伴い、全市の火葬に対応しています。混雑が予想される12月から3月までの冬期間については、休業日を設けず毎日開場することとしています。(元日は休業)



医療安全支援センターの運営

平成19年度、医療安全推進協議会は、当初予定どおり、これまで計3回実施し、今年12月には医療事故の防止を議題とした協議会を予定しています。また、平成20年3月には、市内すべての無床診療所を対象とした医療安全講習会を開催することとしています。なお、相談窓口については、上半期で約400件の相談があり、例年と同水準となっています。



(2) 行財政改革

(財)札幌市在宅福祉サービス協会

当協会は、処遇困難者の受け入れなどセーフティネットとして公益的な役割を果たしていますが、介護保険制度等の改正による大幅な減収等の影響を見極め、より安定した団体運営に改善を図るとともに、自立に向けた取り組みを促進しています。

平成 19 年度の主な取組目標であった、常勤役員への職員の派遣の廃止及び事務局への職員派遣の 1 名削減、協力員派遣事業の補助金縮減(効果額 5,000 千円)、市からの貸し付け金の削減(効果額 50,000 千円)の 3 項目については、上半期で全て目標を達成しています。

(社福)札幌市福祉事業団

平成 20 年度の外部監査の導入に向け、その準備作業として、今年度上期に予備監査を実施しました。

保養センター駒岡の空室状況確認や予約受付を可能とするよう、ホームページを更新しました。また、その他の施設についても、ホームページによる PR を強化するなど、利用者の利便性の向上に努めていきます。

今後も「中期総合事業計画」を着実に実施し、福祉サービスの質の向上に積極的に取り組んでいきます。

(財)さっぽろ健康スポーツ財団

(財)札幌市健康づくり事業団と(財)札幌市スポーツ振興事業団を 4 月に統合しました。

今後も引き続き、健康づくりセンターや体育施設等を活用し、より地域に密着した市民への健康づくりとスポーツの振興を応援します。

(3) 市民との信頼関係の構築

障がい者による政策提言サポーター制度運営事業

障がいのある人の意見を市政に反映するため、障がいのある人自らがサポーターとなり、意見の聞き取り役や取りまとめ役として活動しています。今年度は、懇談会 2 回(5 月、9 月)や意見聴取 3 回(5 月、6 月、8 月)を予定通り実施したほか、施設訪問(7 月)も実施しました。現在、サポーターが平成 19 年度提言書の作成を進めています。

市民への「わかりやすい情報提供」の徹底

昨年度同様に保健福祉局を横断するプロジェクトを設置し、市民サービスアップに関する取組として、局内統一名札の作成や職員自らが積極的に献血に協力するための仕組みをつくり、10 月から運用を開始する予定です。また、局内の情報共有を図るとともに、電話や来庁する市民の問合せに対して、スムーズに対応するとともに、わかりやすい情報を提供できるような取組の検討を現在進めています。